



広島県業務課主催、県
配置医薬品連合会（小島
恒治会長）共催の二十年
度第二回新規薬事講習会

広島県配置連合会新規講習 調剤薬局からの参入者も

は二月二日午前十時から午後五時まで、広島市の県庁農林庁舎一階一〇二会議室で開催され、新規従事者三十二名が参加。受講者の中には、調剤薬局から新たに配置薬業界に参入してきた人もあって、販売制度改正に伴う業界再編成の波の到来を予感させる一幕もあった。『写真上は会場』

金田和宏教育研修委員長の司会で開会。講習は厚生労働省の登録販売者試験問題作成に携する手引きの出版「五項目」に対応する形で進められ、午前中は廣賀浩一県業務課専門員が「第四章薬事関係法規・制度」を担当、配置販売業に係る確認事項や一般用薬品販売制度の改正について解説した。

午後からは、連合会が選定した登録販売者受験テキストに基づき、薬剤師や登録販売者の会員が講師を務め、薬事講習を実施した。まず薬剤師の金田教育研修委員長が「第二章入体の働きと医薬品」について講義。

「ひきつづき」第三章主な医薬品とその作用のうち「精神神経に作用する薬」「呼吸器官に作用する薬」を登録販売者の門那良三氏、「胃腸に作用する薬」「心臓などの器官や血液に作用する薬」「排泄に関わる部位に作用する薬」を登録販売者の二反田正弘氏が説明した。さらに、「第五章医薬品の適正使用・安全対策」は薬剤師の小池一正氏が担当。講習終了後、確認テストが行われたが、登録販売者試験への挑戦が期待される受講者らは終始真剣な面持ちで取り組み、結果は百点満点のうち、平均点八十三・四点とまですの出来だった。

このあと、小島会長があいさつに併せて「配置販売業の心得」について話し、同会の活動内容を説明するとともに、配置販売業の健全な発展のため、法令やモラル順守の重要性などを強調した。田尻晃副会長の言葉で閉会した。